

甲第15号証

内で苦しんでいる人たちは救済できたのではないのかと思います。混乱回避も重要な要素ですが、むしろ命を助けるということに全力を擧げるべきであります。三十キロより外に避難せよという命令を、今だったらまだ間に合うので政府は出すべきではないでしょうか。公務員はこれがなければ逃げられません。

○大臣政務官(中山義活君) 屋内退避区域では、文部科学省の放射線モニターによれば放射線量は全体として低い値となつており、現時点では避難区域を拡大する必要はないものと思つております。

○福島みずほ君 冷却がまだ完全ではなく、ベントもしなければならない状況があります。だからこそ、今なら避難ができるということ、そして屋内退避を何週間も続けられないですよ。これは中途端であり、三十キロ圏外にということを社民党は今日も強く申し上げます。

○福島みずほ君 班目原子力安全委員会委員長にお聞きいたしました。

十二日の朝、総理と一緒にヘリコプターで行き、大丈夫だと、水素爆発はないというふうにおっしゃつたというのは事実でしょうか。

○政府参考人(班目春樹君) 総理と現地視察に参りました間、総理に対して原子炉の仕組みがどのようになつてあるかを説明させていただきまし

た。その段階において、水素が発生しているおそれがあるが、格納容器まで出てもそこは空素しかないので爆発のおそれはないというふうに申し上げました。

○福島みずほ君 水素爆発、起きたんじゃないですか。大丈夫だ、大丈夫だ、水素爆発はないと十二日の朝、総理にあなたが言つたことで楽観的な見通しになつたんではないですか。責任があると考

えますが、いかがですか。

○政府参考人(班目春樹君) 私が申し上げたのは、あくまでも格納容器の中の話でございまして、建屋での爆発については言及してございません。

○福島みずほ君 水素が出来るというのは、格納容器から出でているわけじゃないんですか。

班目さん、一〇〇七年、平成十九年二月十六日、浜岡原子力発電所の裁判の証言で、非常用ディーゼル発電機が一個とも起動しない場合に大変なことになるのではないかと質問を受け、その

ような事態は想定しない、そのような想定をしたのでは原発は造れない、だから割り切らなければ設計なんてできませんねと言つていますね。割り切つた結果が今回の事故ではないですか。

○政府参考人(班目春樹君) 確かに割り切らなければ設計ができないというのではなく、ベントもしなければならない状況があります。だからこそ、今なら避難ができるということ、そして屋内退避を何週間も続けられないですよ。これは中

途半端であり、三十キロ圏外にということを社民党は今日も強く申し上げます。

○福島みずほ君 反省とはどういうことですか。

○政府参考人(班目春樹君) 今後の原子力安全規制行政においては、原子力安全委員会というところはいろいろと意見を申し上げるところでございまますけれども、抜本的な見直しがなされなければならぬというふうに我々を感じております。

○福島みずほ君 裁判でいつも、非常用電気ディーゼルが作動しない、地震のときに、これ争われてきたんですよ。あなたは、そんなことを定めています。

○政府参考人(班目春樹君) 原子力安全委員会委員長としてやつてきたんですよ。その責任があるじゃないですか。あなたが言つていたことが、あなたが大丈夫だつて言つたことが起きたんですよ。

○政府参考人(班目春樹君) 私個人としてもそうしていただ原発はできないと言つているんですね。その責任はどうなるんですか。

○政府参考人(班目春樹君) 責任という意味がよく分からぬんですけど、今回この事象というのが、決して言つてはいけないことなんですけれども、想定を超えたものであつた。想定を超えた、想定をどれくらいしたかというと、ある意味では……

(発言する者あり) そのとおりでございます。想定が悪かつた……(発言する者あり) その想定について世界的な見直しがなされなければならないものと考えております。

○福島みずほ君 裁判でこういうことが想定されると言われ、あなたは原子力安全委員会委員長としてそんなことを想定されたたら造れないよと言つたわけです。その責任はどうなんですか。

○政府参考人(班目春樹君) 私としても、また私

だけではなく私と意見を交換している原子力の専門家の大多数の意見を総合して申し上げたわけでござりますので、私個人の責任ということでしたら

だつて、あなたの立場からいっても想定外のことが起きているんですよ。前人未到のことが起きているから、そこで助けてくれって言うべきじゃないですか、世界中に對して。

○福島みずほ君 原子力安全委員会がミスリードをしたんですよ。事態は深刻じゃないですか。ただ、あなたの立場からいっても想定外のこと

海水注入についてお聞きします。

十二日の十八時、総理は、福島第一発電所について、真水による処理を諦め海水を使えと言つておられます。しかし、一号機は十二日二十時二十分ですが、二号機は二日遅れ、十六時三十四分に原子炉への海水注入が遅れています。

郡山市長は、廃炉を前提としないということを申しあげたといつもりでございますので、その

点御理解いただけたらと思います。

海水注入、総理が十二日の十八時に言つたとおりでございます。

○福島みずほ君 委員長は責任を取るべきです。

また、そう言つてきた人たちがきっちつとこのことについて反省あるいは謝罪をすべきです。班目さん、謝罪をする気はありますか。

○福島みずほ君 原子力を推進してきた者の中の一人として、私個人的にはもちろん謝罪する気持ちでございます。

○福島みずほ君 十二日の朝、あなたが総理に来られたことは見通しを狂わせたんじゃないですか。

○福島みずほ君 この説明は、あくまでも水素は発生しますとまず申し上げました。そ

れがもう既に圧力逃し弁という形で格納容器に出たことは見通しを狂わせたんじゃないですか。

○福島みずほ君 二号機は十四日、二日後なん

です。

○大臣政務官(中山義活君) やはり、そういう十

ふうに言つたわけございまして、そのときには水素爆発が起き、ベントをして海水を注入するといふ順序でございますので、その後に水素爆発が起きたと、そこで手間取つたということでございました。

○福島みずほ君 いや、違うんです。一号機はそのとおりなんですが、二号機は十四日の十六時三十四分に原子炉への海水注入、十五日にベント開始なんです。

私が指摘しているのは、二号機へ、つまり一号機以外の原子力発電所への海水注入が遅れたのは廃炉をためらったからではないかという質問に答えていません。

○大臣政務官中山義活君 濟みません。

一号機も二号機も圧力抑制をするということはいたしております。

○福島みずほ君 海水注入が十四日なんです。

○委員長(前田武志君) 時間がもう過ぎておりますので、まとめてください。

○福島みずほ君 はい。

○大臣政務官(中山義活君) そうですね。これ、原子炉への海水注入が十四日四時三十分になつてゐる。これすぐできなかつたというのは、別にそういう、海水を注入するとその原子炉はもう使えないなど、こういうことでためらつたことではありません。いろいろ、まあ皆さん御承知のように、火が出てみたり煙が出てみたりいろんな事象がございましたので、それで遅れたと見ていただく方が正しいかと思います。

○福島みずほ君 終わります。

○委員長(前田武志君) 以上で福島みずほ君の質疑は終了いたしました。

明日は午前九時五十五分から開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時五十八分散会